



広報

としま

広聴電話 ☎3981-1133
(夜間、土・日曜日、祝日用留守番電話)
広聴ファクス ☎3983-8117
(24時間受付)
区政へのご意見ご要望をお待ち
しています。
◇詳細…広聴係内線2141~2
資源保護のため、
再生紙を使用しています。

平成7年 7/5 (1995年) No.963 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

区では防災対策の見直しを進めていきます

緊急災害対策にかかる調査報告(中間)

豊島区緊急災害対策点検調査委員会



区では、阪神・淡路大震災を契機に、プロシエフトチーム(豊島区緊急災害対策点検調査委員会)を設置し、区の防災対策全般にわたって見直しを進めてきました。見直しの対象は、11項目で細目45事項に及びます。今後も見直し作業を続け、今度も途中経過をまとめましたので、概略をお知らせします。
◇詳細…防災係内線2371

1 情報連絡体制

災害時には、正確な情報を確保することが極めて大切です。そのため、既設の無線設備のほかに、非常時に同時に60通話が交信可能な防災行政無線の導入に着手し、あわせて戸別受信機を増設します。

また、テレビの文字放送を活用し区内の災害に関する情報を提供します。さらに、民間ヘリコプターの活用などにより、情報収集活動を行います。

2 初期消火体制

区では初期消火体制をさらに充実強化します。

まず、街頭消火器や小型消火ポンプの配備数を増やし、設置場所を周知します。また、小型消火ポンプの水利を拡充するため、貯水槽を増設し、防災井戸

の指定を拡大します。

さらに、建築基準法の改正により使用できなくなった区有施設(旧受水槽)の活用を図ります。こうした設備面の充実とともに、応急災害活動の能力の向上を図ることが大きな課題です。

3 避難所

震災時の被害状況は、地震の発生場所や規模等により大きく異なります。そのため、今回、特定の小中学校を「地域防災センター」に指定する方式を改め、区内12の地域単位に、情報連絡や指令情報の拠点となる「地域本部」を設置します。

この地域本部の判断で被害状況をみながら必要に応じて区立小中学校および都立高校を「救援センター」として開設していきます。「救援センター」は、情報連絡、給水、給食、仮泊、医療救護の機能を持ちます。また、「救援センター」となる学校の校庭を、安全性を高めるため土系統の舗装に転換していきます。

4 飲料水の供給

区の計画では、飲料水の供給は、西池袋公園ほか周辺区4か所に設置されている応急給水槽(各千500ℓ)や防災指定井戸から給水します。

加えて、飲料水の供給を充実するため震災直後の応急飲料としてペットボトル入りの飲料水の備蓄を始めます。また、上池袋さくら公園の現在使用されていない井戸の活用を図ります。

5 物資の備蓄等

この井戸は、以前JRGが実際に使用していたものです。さらに、公衆浴場で使用している井戸を災害時に飲料水等に活用するため、浴場組合と協定を締結します。

6 医療救護体制

災害時には、医師会の協力を得て、医師と看護婦で構成される医療救護班を編成し、負傷者等の救護にあたります。

この医療救護班の編成方法を、「地域本部」制の導入に伴い見直すとともに、医療資器材や医薬品の内容・数量も見直します。

また、医療救護所と救急指定医療機関との連携関係、負傷者の搬送体制等を整備します。

7 高齢者・障害者等の救護

高齢者施設および障害者施設について、地域組織との相互応援協定の締結を進めていきます。また、災害時の救助活動が円滑に行えるよう、高齢者や障害者本人の了解を得たうえで、プライバシーに配慮し名簿や居住状況が確認できる地図を作成します。

さらに、災害時の避難行動のマニュアルとなるパンフレットを作成するとともに、避難所での介護態勢を整備します。

8 区有施設等の安全点検

阪神・淡路大震災でも、サハリン地震でも、我々に大きな印

象を与えたのは、建築物の崩壊倒壊の状況です。

そのため、区では、高速度道路地下街等について、関係機関・団体に安全点検を依頼するとともに区有の歩道橋や橋りょうについて安全点検を実施しました。点検の結果補強が必要なものについては、補強工事を行います。

9 応急活動態勢

区の応急活動が臨機応変に行えるよう、職員の配備態勢の抜本的な見直しを図ります。

10 防災意識の啓発・向上

家庭用消火器や防災用品のあつせんを通年で実施します(申込み:防災課)。

また、「広報としま」で防災記事をシリーズで掲載するほか、防災の備えや活動に関するビデオを作成し地域団体等に配布します。

11 その他の緊急対策

災害時には、速やかな初期情報の収集と初期活動体制の確立が大切です。そのため、現在17人の災害対策委員を増員します。また、災害時の物資提供、救援活動等の相互応援のため、地方都市と協定の締結を進めていきます。民間団体とも資器材の提供や物資の確保のため協定の締結を進めていきます。

防災対策の補正予算が 決まりました

豊島区緊急災害対策点検調査委員会より中間報告のあった防災対策のうち、今年度緊急に取組む必要がある事業について、第二回区議会定例会において、補正予算が計上され、決定されました。

防災対策補正予算の総額は、2億3千800万円(18事業に及びます。主な内容は、次のとおりです。)

なお、中間報告にまとめられた他の事業についても、今後順次、予算計上し、実施していく予定です。

公共施設等の耐震診断調査 1億1千935万円
本庁舎、区民センター、豊島公会堂、西果鴨第二保育園、池袋保健所、小学校(朝日小・千川小)、中学校(駒込中・長崎中)計9施設
地域防災センター1校増設に伴う資器材の整備 3千96万円
小学校9校、中学校4校に各21品目を配備
※区立小中学校42校全校が地域防災センター校となります。
保管資器材の充実 1千104万円
通信用発電機、トイレ用テナント、ジャッキ等を備蓄倉庫等へ配備
木造建築物の耐震診断実施準備 42万円
平成8年度実施に向けて耐震診断用プログラムソフトを購入
◇詳細…財政係内線2121

人間国宝 柳家小三郎師匠が 名誉区民に選ばれました

平成7年度人間国宝(重要無形文化財「古典落語」の保持者)に認定されたのは、目白二丁目在住の柳家小三郎師匠(本名 小林盛夫 80歳)。

このたび、その栄誉をたたえ名誉区民に選ばれました。

現在の名誉区民は、ほかに漆芸作家の増村成雄氏、能楽の瀬尾乃武氏。

前豊島区長の日比寛道氏、洋画家の森田茂氏の4名の方です。
◇詳細…総務係内線2211



助役が決まりました

7月2日任期満了に伴い、7月3日付で再任されました。昭和62年7月2日から現職。任期は平成11年7月2日まで。
◇詳細…総務係内線2211



新庁舎・新公会堂建設計画について

昭和63年から準備を進めてきた区の新庁舎・新公会堂建設計画について、次のとおり変更と見直しを行うことになりました。平成9年度の新庁舎着工予定を延期します

阪神・淡路大震災による区有施設の耐震性の確保など、今後防災対策に膨大な経費が想定されること、また、急激な円高の進行等により、財源見通しが更に悪化することが予想されるため、平成9年度と予定していた新庁舎の着工時期を延期します。延期の年数は来年度決定します

変更後の着工年次(延期の年数)については、現在、策定を進めている新しい基本計画(区の長期総合計画、期間10か年)を編成するなかで、来年度までに決定します。

建設費の縮減など設計の見直しを実施します

新庁舎等の規模や建設費をさらに縮減するなど、現在の設計案に見直しを加えます。

この見直しにあたっては、配置、構造、形状等の計画の骨格となっている基本的な事項を前

お知らせ

豊島区役所 ☎3981-1111

福祉

戦没者等の遺族の皆さんへ

戦没者等の遺族(戦没者死亡当時、生計同一であった3親等内の親族)のうち、平成7年4月1日において公務扶助料、遺族年金等の受給権を有する遺族

傷病給付(目症)の支給要件が緩和されました

恩給法の改正により、本年7月1日から傷病給付(目症)の支給要件が緩和され、下士官以下の旧軍人で、公務により受傷し、その障害の程度が第1目症または第2目症である方に、傷病給付(一時金)が支給されることになりました。支給額は、第1目症4万8千円、第2目症3万2千円です。

なお、過去に傷病恩給や傷病給付を受けたことがある方は対象とはなりません。

◆詳細：援護係内線26151、6、または東京都福祉局援護福祉課 ☎5320・4078

国民健康保険に入るとき、やめるときは、届出が必要

届出が遅れますと、医療給付が受けられなくなったり、保険料がかり続いたりすることになります。届出は国民健康保険課またはお近くの出張所でお願

◆詳細：庁舎建設室内線2181

新しい「医療証」は届きましたか？

「医療証」は毎年7月に更新されます。引き続き医療に該当する方には、新しい「医療証」を郵送しました。まだお手元に届いていない方はお問い合わせください。

◆詳細：庁舎建設室内線26151、6、または東京都福祉局援護福祉課 ☎5320・4078

国民年金保険料を納めるのが困難なときは免除の相談

個人で保険料を納める第1号被保険者(自営業者や学生など)の方で、経済的な理由などで保険料を納められない場合には、一定の条件に該当すれば、保険料が免除されます。

◆詳細：給付係内線2671

健康づくりの推進員養成

健康づくりに興味があり、町内や職場等で健康づくりの指導や助言ができるリーダーとして活動したいと考えている方を対象に「養成コース」参加者を募集します。

◆日程・時間・内容：右下表のとおり◆会場：東京都健康づくり推進センター(JR新宿駅徒歩15分、西武新宿駅徒歩2分)◆参加資格：区内在住、在勤で18歳以上の方(活動拠点は区内)◆募集人数：30名※受講料は区で負担します◆申込み・詳細：8月31日までに健康課健康づくり室内線2537

国民健康保険～こんなときには必ず届出を～

こんなとき	必要な物
他の市区町村から転入して来たとき	印鑑、転出証明書
他の健康保険をやめたとき	印鑑、健康の離脱証明書
生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、母子手帳
他の市区町村へ転出するとき	印鑑、保険証
他の健康保険に入ったとき	印鑑、国保と健保の保険証
生活保護を受けることになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
死亡したとき	印鑑、保険証
退職者医療制度に該当したとき	印鑑、保険証、年金証書
退職者医療制度に該当しなくなったとき	印鑑、保険証
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印鑑、保険証
なくしたとき	印鑑、身分を証明するもの
破損やよごれで使えなくなったとき	印鑑、使えなくなった保険証
◎修学のため、子どもが親から離れて他の市区町村の寮などで生活するとき	印鑑、保険証、在学証明書
◎長期旅行などで別居の保険証がほしいとき	印鑑、保険証

※印の場合は、国民健康保険課のみで受け付けます。

女性からの講座(エポック)

女性のからだについての悩みや不安を解決する糸口を見つける講座です。成熟期、更年期の女性のところから考えます。

◆日程・テーマ：左表のとおり◆費用：無料◆保育：2歳児以上要予約◆申込み・詳細：エポック ☎5954・1015

予防疫種

予防疫種法の改正に伴い集団接種(幼稚園や学校で実施)から個別接種(豊島区契約医療機関で実施)に変わりました。

また通常の接種対象年齢も変わりました。対象者への年齢別の通知は左表のとおりです。

住まい

身近な資源である「びん」の再利用の現状と「資源分別回収パイロットプラン」の取組について学びませんか。

7月7日(金) 午後2時～4時 生活産業プラザ7階会議室◆対象：区内在住、在勤の方◆テーマ：びん・缶リサイクルの現状と今後の課題◆講師：(株)エリックス 戸部 昇氏◆費用：無料◆定員：50名(先着順)◆バス見学会

住宅相談

7月15日(土) 午前10時～午後3時 青年館会議室◆相談内容：①屋根のいたみ、ペランダの塗り替え、台所、浴室の改修②勉強部屋の増設③防音工事④植木の手入れ、庭造り◆相談員：豊島区住宅相談連絡会◆詳細：街づくり住まいづくりよろず相談所内線2875

女性からの講座(エポック)

女性のからだについての悩みや不安を解決する糸口を見つける講座です。成熟期、更年期の女性のところから考えます。

◆日程・テーマ：左表のとおり◆費用：無料◆保育：2歳児以上要予約◆申込み・詳細：エポック ☎5954・1015

予防疫種

予防疫種法の改正に伴い集団接種(幼稚園や学校で実施)から個別接種(豊島区契約医療機関で実施)に変わりました。

また通常の接種対象年齢も変わりました。対象者への年齢別の通知は左表のとおりです。

住まい

身近な資源である「びん」の再利用の現状と「資源分別回収パイロットプラン」の取組について学びませんか。

7月7日(金) 午後2時～4時 生活産業プラザ7階会議室◆対象：区内在住、在勤の方◆テーマ：びん・缶リサイクルの現状と今後の課題◆講師：(株)エリックス 戸部 昇氏◆費用：無料◆定員：50名(先着順)◆バス見学会

住宅相談

7月15日(土) 午前10時～午後3時 青年館会議室◆相談内容：①屋根のいたみ、ペランダの塗り替え、台所、浴室の改修②勉強部屋の増設③防音工事④植木の手入れ、庭造り◆相談員：豊島区住宅相談連絡会◆詳細：街づくり住まいづくりよろず相談所内線2875

科目名	講師
第1日目	1 健康づくりの必要性と推進員の役割 東京都立大学 助教授 白 日 二氏 2 イベントの企画運営と地域活動 国立公衆衛生院 室長 後 藤 氏
第2日目	1 運動と栄養の基礎 東京慈恵会医科大学 講師 鈴木 俊 貴氏 2 調理実習 実践女子短期大学 教授 松 島 美 貴子氏 3 運動実習 スパ(白) メディカルトレーナー 安 田 真 明氏
第3日目	1 日常生活における運動 西アスリートクラブ 代表 藤 野 浩 二氏 2 ストレスと休養 国立健康増進センター 講師 山 崎 利 夫氏

◆日程：10月18～20日、11月8～10日、12月8～10日のいずれかの連続3日間◆時間：いずれも午前9時15分～午後4時45分※上記のほか、開講式、閉講式、推進センター内の見学会があります。担当講師は都合により変更することがあります

日 時	テーマ	講 師
7月17日(月) 午後1時30分～3時30分	更年期のころから	都立豊島病院 産婦人科医師 早乙女 智子氏
7月21日(金) 午後6時30分～8時30分	高齢出産を考える	前橋の門病院 産婦人科医師 堀口 雅子氏
7月29日(土) 午後1時30分～3時30分	妊娠中のころから	東京女子医大 産婦人科教授 黒島 淳子氏

名 称	東 部 地 区	西 部 地 区	北 部 地 区
リサイクルルーム	「北大塚1-15-10 勤労青少年センタ ー内」 ☎3940-5530	「西池袋4-32-3 スマートビル内」 ☎3973-7670	「池袋本町1-40 -7」 ☎3985-4420
運 営 日	毎週火曜日～土曜日 (祝日、12月27日 ～1月5日休館)	毎週火曜日～日曜日 (祝日、12月27日～1月5日休館)	
時 間	午前10時～午後4時(出品受付は午後3時まで)		

豊島区伝統工芸士 10業種24人を認定

豊島区伝統工芸士の認定制度が、今年度から新たにスタートしました。これは伝統工芸の振興を図り、職人の社会的地位の向上、職業意識の高揚、後継者の確保などを目的としています。「豊島区伝統工芸士」とは、次の要件を満たしている方です。①現在、豊島区内に居住しており、かつ伝統的な技術・技法によって受け継がれている工芸品の製造を生業としていること。②当該工芸品の製造の実務年数が20年以上あり、かつ、現在もその製造に直接従事していること。③当該工芸品の製造に関する高度の伝統的技術・技法を有していること。④豊島区の伝統工芸振興事業に協力しており、かつ、今後も協力できること。

豊島区伝統工芸士(順不同・敬称略)

業種	氏名
東京彫金	清水 洪政
東京工芸	尾崎 英幸
東京銀器	内田 敏郎
東京手描き友禅	小川 雅史
	小川 雅史
	野村 好伸
	坂原 志栄
	吉田 有志
	大久保 志
	吉田 有志
	阿部 保志
	小野 阿夫
	宮本 阿夫
	小野 阿夫
江戸べつ甲	宮本 阿夫
漆	宮本 阿夫
和菓子	井上 正男
銅	齊藤 勝美
浮世絵(板面画)	佐藤 勲次郎

青少年を非行からまもる全国強調月間 「第45回社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。今年も7月を強調月間として「少年の非行防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求め、重点目標に、「ふれあい」と対話構築、明るい「社会」を統一標語として、全国で運動が展開されています。豊島区でも、地域住民の皆さんや関係機関の協力のもとに、各地区でいろいろな行事を計画し、幅広い運動を行っています。7月は、「青少年を非行からまもる全国強調月間」でもあり、次代を担う青少年のためにも区民の皆さんのご協力をお願いします。

戦後50年平和のつどい 三波春夫 特別公演

今年終戦50年を迎えるにあたり、戦没者遺家族の方をご招待します。入場は無料ですがチケットが必要ですので、必ず事前に福祉課係へご入手ください。なお、満員になり次第配布終了となりますのでご容赦ください。また、一般の方も申し込みます。戦没者遺家族の方が優先となります。8月15日(火) 午後2時開演 (30分前開場) 豊島公会堂(チケット配布・詳細: 福祉係内線 2615156)

工ボック10講座 豊島区政を知る 女性と地域行政

自分たちの住んでいるまち、豊島区の区政はどのように動いているのでしょうか? 現在、女性の地域行政への関心が高まっています。この講座では豊島区政の実態をわかりやすく紹介するとともに、女性が地域行政に参加するためにはどうしたらよいかを考えます(男性可)。◇日程・内容: 左表のとおり ◇会場: エボック10ほか ◇費用: 無料 ◇定員: 80名(施設見学は先着30名) ◇保育: 5日前までに予約申込み・詳細: エボック10 ☎5954・1015

ハンディキャップ運行事業 から「運転協力会員を募集しています」

社会福祉協議会では、タクシー、バス、鉄道等の一般の公共交通機関を利用して外出することが困難な身体障害者や高齢者等の方々の外出をお手伝いするために、車いすに乗ったまま目的地まで移動できるリフト付き自動車(7人乗り)と軽自動車4人乗りの2台の運行サービスを行っています。通院、通所、団体行事参加、芸術鑑賞やスポーツ参加など、多岐にわたりに利用していただいています。運行は区民の皆さんのご協力により行われていますが、利用される方がかなり増えてきたため、現在、運転協力会員を募集しています。普通または大型の運転免許(第一種で可)をお持ちの方で、社会福祉を理解しご協力いただける方ならどなたでも結構です。ぜひご連絡ください。◇申込み・詳細: 社会福祉協議会ハンディキャップ運行事業担当 ☎5396・4954

ふれあい入浴デー 7月7日(七夕湯)

区内在住の65歳以上と小学生までのお子さんは、無料で入浴できます。◇実施浴場: 区内普通公衆浴場◇実施時間: 浴場営業時間中◇利用方法: 各浴場窓口で、ふれあい入浴デーを利用する旨を申し出てください(ことぶきの家利用証等、年齢を確認できるものを見せるだけでも結構です) ※区内在住の65歳以上の方は毎月26日(ふろの日)も無料入浴ができます◇詳細: 高齢者福祉係内線 263112

家族介護者教室 「桜草の会」

骨を丈夫に若々しく歳を重ねましょう。どなたでもどうぞ。7月15日(出) 午後1時~2時30分 長崎第三区民集会所(第六出張所地下1階)◇内容: 骨粗しょう症を予防する食事◇講師: 栄養士 佐藤恵美子◇詳細: 長崎第一豊寿園 ☎3554・4422

楽しく泳ぐために プールの上手な利用法

水泳の季節がやってきました。暑い日のプールは気持ちのよいものです。しかし、水泳は全身を使うスポーツなので、体は意外に疲れます。ちょっとした注意を怠ると、体調を崩したり結膜炎やプール熱などの病気にかかりやすくなる場合があります。楽しく泳ぐために次のことに気を付けましょう。

- ① シャワーで体をよく洗い、サニタイル、お化粧も落とす。
- ② 準備運動をして、体を水に慣らしてからプールに入る。
- ③ プール中
- ④ プールの中で鼻をかんだり、つばを吐いたりしない。
- ⑤ トイレに行った後は手をよく洗う、シャワーで体を洗う。
- ⑥ 時々休憩を取り、体が冷えないようにする。
- ⑦ プールから出たら整理体操をする。
- ⑧ シャワーで体をよく洗う。
- ⑨ 洗眼、うがいをする。
- ⑩ 泳いではいけないとき
- ⑪ 目、耳、のど、皮膚に病気がある、熱がある、けがをしている、空腹時、飲酒後、睡眠不足時。
- ⑫ 水泳の後には体調に注意し、思わしくないときは早めに医師の診断を受けましょう。

消費者相談講座 「トラブルを避けるための契約知識」

7月13日(木) 午後2時~4時 生活産業プラザ会議室1◇講師: 豊島区消費者生活相談員 下谷内富士子氏◇定員: 30名(先着順)◇詳細: 消費者相談係 ☎5992・7013

意識した暮らしの中から生まれる「豊かな生活」 消費者学校受講生募集 (2歳以上保育付)

物の面や心の面での「ほんとうの豊かさ」が実感できる生活とは? 消費者学校ではいろいろな視点を変え考えます。◇受講期間・時間・会場: 9月~平成8年2月 午前10時~正午 生活産業プラザ◇対象: 区内在住、在勤、在学の方◇費用: 無料◇定員: 40名(申込み多数の場合抽選。2歳以上の幼児を保育します) ※結果および詳しい日程等は8月末日までに

夏休み親子施設 見学会 参加者募集

◇見学会(5回): 7月27日(休)、8月8日(火)、17日(休)、22日(火)、25日(金)◇スケジュール: 午前9時区役所集合→区議会会議場見学→池袋防災館(地震・消火・煙体験)→サンシャインプラネタリウム(星座の観察)→大蔵省造幣局(コイン・勲章作り見学)→区役所解散(午後3時30分ごろ)◇見学方法: マイクロバスで各施設をまわります◇対象: 区内在住の小学生とその保護者(乳幼児の同伴はご遠慮ください)◇費用: 無料(ただし昼食をお持ちください)◇定員: 各回親子ペア10組20名◇申込み: 往復はがきに、希望日(1日だけ)、参加者名親とも、住所、小学校名、学年、電話番号を記入し、7月11日(必着)までに「豊島区企画部広報課」まで親親子施設見学会係へ◇詳細: 広報係内線 21411

リボンサービス 説明会

リボンサービスとは、社会福祉協議会が行っている会員制の有料在宅福祉サービス事業です。これは地域の皆さんの参加と協力により、日常生活に不便を感じている高齢者の方や、障害をおもちの方、ひとり親家庭の方、妊婦さんなどのお手伝いをさせていただくサービスです。リボンサービスのことを詳しくお知らせしたい方、サービスを利用してみたいとお考えの方、お手伝いしてくださる方などなだでも結構です。参加希望の方は電話でお申し込みください。7月14日(金) 午前10時~正午 アトリエ村会議室◇詳細: 社会福祉協議会在宅福祉サービス係 ☎3981・9250、ファクス ☎5950・1239

はつらつ栄養講座

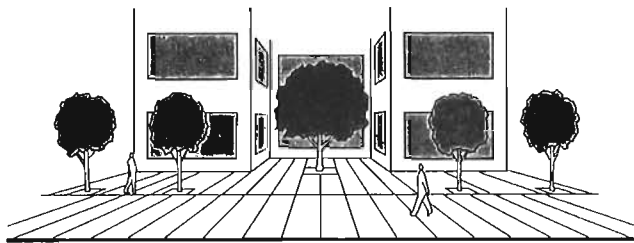
「よく噛んで、よく食べて、ますます健康に」 7月14日(金) 午後2時~3時 高齢者福祉センター◇内容: お話と試食◇講師: 女子栄養短期大学◇費用: 無料◇定員: 30名(先着順)◇申込み: 当日直接会場へ◇詳細: 当館 ☎3984・5896

豊島区政を知る~女性と地域行政~

月日	時間	内容	講師
7月21日(金)	午前10時~正午	講義「豊島区の基本構想とは?」	長期計画策定担当課長 島本 清
	午後1時30分~3時30分	施設見学 特別養護老人ホームアトリエ村(長崎4-23-1)	
7月28日(金)	午前10時~正午	講演会「女性が地域行政に参加するために」	松阪大学教授(専門: 行政学) 吉田民雄氏
	午後1時30分~3時30分	シンポジウム「区政をもっと知りたいたい」	コーディネーター 佐藤洋子(エボック10所長) パネラー 高齢者福祉課長 鈴木 聡、児童課長 矢野 勇、女性青少年課長 鈴木さき

状況、環境
関する総合方
「人々の生活
た、親しい、住
れる概念がアメ
として、「豊島区
の形成、特に歩
間の快適性を確保
います。

忘れていませんか 建物も広告物も街をつくる公共空間であることを



～建てる前にはアメニティ形成協議～

建物を建てる計画がある。広告物を設置する計画がある。商店街などで街路灯をつける、カラー舗装化する計画がある。そんなときにはアメニティ形成条例に基づく「アメニティ形成届出」が必要です。

別表③

凹みによるゆりの空間の確保。配慮。る低層部の意匠。化。
空地の確保。めスペースの創出。小化。設計制度での歩道状空地の確保。
かい困難をつくる。た困難の材質。
による修景。
のゆりの確保。の選べ。い配慮。
夫。
観。接地との空き地の連担。インの連続性。
置と過剰なデザインの排除。確保。一、数量の集約化。る夜間の演出。
形成と維持。等での緑化。
的連続性への配慮。方。化。
設置。ナーの併設。の確保。の導入。への配慮。
外の視線交流。

別表②

届出対象	協議規模
建築物 (建築基準法第2条第1項に規定するもの)新築、増築、改築、大規模な修繕、大規模な模様替、外観の過半にわたる色彩の変更	延べ床面積(地階を除く)商業地域800㎡以上 その他の地域600㎡以上
工作物 新築、増築、改築、移転、外観の過半にわたる色彩の変更 (1) 建築基準法第88条に規定するもの (2) その他規則で定める工作物	建築基準法施行令第138条に定める規模
① 垣、柵、金網、塀、その他これらに類するもの	高さ1.5mを超え長さ10m以上の直線部分を有する
② 街灯、照明灯、その他これらに類するもの	高さ4mを超えるもの
③ 換気塔、冷却塔、その他これらに類するもの	高さ6mを超えるもの
④ 地上に設置する機械式駐車場	二段式以上のもので普通自動車6台以上が駐車可能なもの
広告物 (屋外広告物法第2条第1項に規定する広告物のうち、広告塔・建物その他の工作物に提出された表示されたもの)	屋外広告物条例に基づき申請が必要なもの
土地の形質の変更	面積500㎡以上のもの
アメニティ形成に影響を及ぼすと認められる行為	規模に関係なし
① 記念碑、彫像、公衆電話ボックス、バス停留所、案内板ベンチ、フラワーボット、公衆用ごみ容器、公衆用吸入れの設置、移設、除去、改造または外観の過半にわたる色彩の変更	
② 樹木、樹林の伐採	(1) 地上1.5mの高さにおける幹周径が125cm以上の樹木 (2) 高さまたは樹冠径が3m以上ある株立ちした樹木 (3) 面積が300㎡以上の集団を形成している樹木
③ 土地区画整理法による土地区画整理事業	規模に関係なし
④ 都市再開発法による市街地再開発事業	規模に関係なし
⑤ 都市計画法による開発行為	面積500㎡以上のもの
⑥ 建築基準法第42条に規定する道路の新設または拡幅・表層材の変更・歩道の設置または拡幅	規模に関係なし

● 届出対象は
届出対象となる行為は別表②のとおりです。

● アメニティ形成届出とは
建物をそこに造るとき何を考え設計していくか、そこに広告物を設置するかどうか、そこに気を付けるかを事業者と協議し、また助言・指導していく制度です。協議過程は条例による届出制度の形で別表①のとおり行ないます。

● 届出対象となる行為は別表②のとおりです。

● 特別推進地区
豊島区のアメニティ形成のために特に重要な地区を「特別推進地区」として位置づけています。この地区内で建築行為等の際には特に、地域性、場所性を考えてもらいます。この点については地域特性を把握した「地区ガイドライン」を用意しています。

● 主なアメニティ形成留意点
それはどんな点を事業者と協議し、また助言・指導していくかについて別表③にまとめました。これら留意点の根幹となる視点として地域性、場所性が重要です。アメニティ形成とは画一的、定量的な事前協議ではありません。

● アメニティ形成に関する行為の届出手順 別表①

企画(基本計画)段階	● 施主(および設計者)は、企画段階の早い時期から区と協議を行ってください。
第1回目事前協議	● 協議の場ではガイドライン等によりアメニティ形成の検討を行います。
基本設計段階	● 区との協議を踏まえて、アメニティ形成の工夫や配慮を設計に取り入れてもらいます。
第2回目事前協議	● 必要に応じて、施主(および設計者)と区による協議を行います。
届出段階	● 区ではアドバイザー会議により、専門有識者の意見を聞き、助言・指導内容を決定します。
指導・助言	● 条例に基づき「アメニティ形成に関する行為の届出書」および関係図書を送って、区に提出をお願いします。
建築確認段階	● 提出図書に基づき助言、指導を行います。
工事完了段階	● 条約に基づき、所定の「行為の完了・中止通知書」を提出してもらいます。
	● 区では現地において、届出段階で提出いただいた関係図書との照合を行います。

PL法を知っていますか?

製造物責任法(PL法)が施行され、私たち消費者が、商品の欠陥により事故や被害を受けたとき、損害賠償請求がしやすくなりました。

● 詳細: 消費生活センター 消費者相談係 ☎ 3984・5515

従来はメーカーなどに過失があったことを立証しなければならなかったのですが、PL法では、商品に欠陥がありそれが原因で事故が起こったことを証明すればよいので、消費者に有利になったと言われています。

「どんな場合に請求できるの?」

商品の欠陥によって、生命、身体または財産に被害が発生したとき、製造業者(加工、輸入業者を含む)などに損害賠償を請求することができます。

通常の使用方法でなかったり誤使用による事故は認められないこともあります。

目的外使用
ストープで洗濯物を乾かしたら焦げた。

誤使用
卵をレンジでゆでたら爆発した。

「欠陥とは?」

製品等が、通常必要な安全性を欠いていること。

事故などの危険性について警告表示、取扱説明書に適切に表示されているかどうかも考慮されます。

製品の性能や調子が悪いといった、安全性に関わらない問題はPL法でいう欠陥には当たりませんが、不良品あるいは取引上の問題を含んでいることもありますのでご相談ください。

「どんなものが対象になるの?」

製造または加工された動産です。未加工の農林畜水産物や、サービス(役務)、ソフトウェア、電気などの無体物、家具、加工食品

テレビから突然発火し、火事になって家が燃えた。
原因を調べたら製品に欠陥があった。
↓
PL法の対象になる。

テレビから発煙。
商品だけの損害の場合はPL法の対象にはなりません。

青少年まんがコンペティション'95

「アメニティ」とは…
通常は「快適な環境」と訳され、場所、などの快適さを意味しています。平成2年度に策定された、街づくりの針である「豊島区地区別整備方針」ではに密着した環境と空間の質の面を重視し「アメニティ」と規定しています。このような都市においては、アメニティの観点からみた戶外空間・生活者の視点からみた戶外空間としていくことが必要である」として

●こんなことに気をつけてください

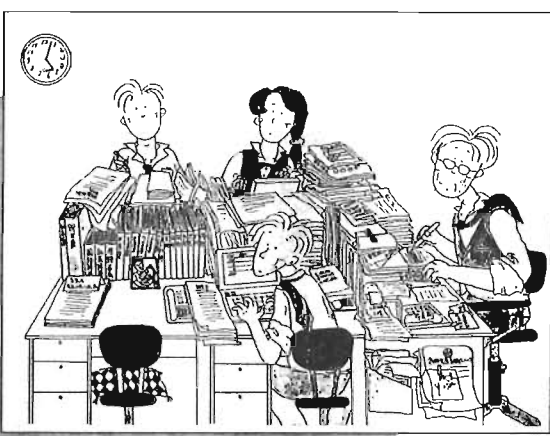
ヒューマンスケールに留意する	建築等の低層部の作り方に配慮する	●セットバックや壁面の ●身体の不自由な人への ●やわらかさを感じさせ ●接道部や駐車場の縁
	狭い道に面する場合 には接道部に極力ゆとりをつくる	●狭い道路での歩道状 ●歩行の不自由な人のた ●官民境界部の段差や最 ●斜線制限の緩和や統合
	垣・扉・柵などの工夫をする	●歩行者に対してやわら ●自然素材などを活用し ●生垣や植栽等の活用。 ●工事用の仮囲いの工夫
	立体駐車場のつくり方に配慮する	●圧迫感の軽減。 ●植栽、意匠、遮へい物 ●騒音への対処。
先導的にまちなみを形成する	ランドマーク性を意識する	●正面性への配慮。 ●交差点に面する場所等 ●ペランダの空調機など ●屋外階段を目立たせな
	屋上をスッキリとする	●建築設備等の遮へい。 ●屋上緑化。 ●看板・屋外広告物の工
	地域との融和に極力配慮する	●地域特性を尊重した外 ●敷地内の通り抜けや隣 ●スケール感やスカイラ ●建築物背後の処理。 ●過剰な色彩の排除。
	ストリートファニチャーの工夫をする	●美しく楽しいものの配 ●座れる場所や日除けの ●利便性、デザインの統一 ●質の高い照明器具によ
自然や環境への対応を配慮する	自然を大切に	●大きな樹木の維持。 ●微妙な地形変化の活用 ●土の部分の維持。
	都市の自然回復に資する	●鳥や昆虫の生息環境の ●屋上、壁面、ペランダ ●雨水等の地下浸透。
	オープンスペースに 対応した建築等のつくり方を	●公園や緑道等との景観 ●眺望に配慮したつくり ●接道部や駐車場の縁
市民の立場に立つた施設をつくる	アートや文化的な要素を積極的に付加する	●彫刻やモニュメントの ●ギャラリーなどのコー ●ミニイベントスペース ●親しみのあるデザイン ●文化施設や歴史的資源
	賑わいの演出に配慮する	●閉店後の外観の工夫。 ●夜間の前面空地の活用 ●夜景への配慮。 ●商業施設での室内と屋

人はテストや運動会だけでは十分に計ることができない豊かな可能性を秘めています。まんがの才能がそのひとつ。区ではまんがのアイデアや技術を競うことで青少年の豊かな個性が伸長されるよう、(社)日本漫画家協会の協力を得て、まんがコンペを実施します。さあ、みんなまで応募しましょう。

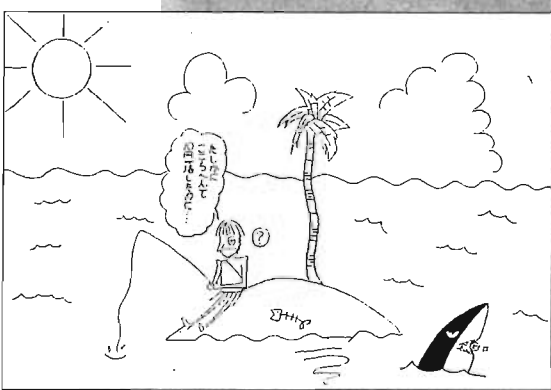
◇募集期間：8月31日まで
規格：①表現方法①〜④コマの平面作品、白地に黒一色②用紙①はがき大②A4判③筆記具④退色しないもの(鉛筆不可)◇選考委員長：プロの漫画家◇応募方法：①住所②氏名(ふりがな)③生年月日④性別⑤電話番号⑥職業または学校名・学年⑦応募区分(「小中」または「一般」)⑧テーマ(自由部門は題名)⑨募集を何で知ったか(を作品に記入し、女性青少年課へ持参または郵送)結果発表：9月下旬◇その他：①オリジナルの未発表作品に限り②応募作品は返却しません③応募作品を区の印刷物等に使用することがあります◇応募先：「豊島区女性青少年課青少年係」◇詳細：青少年係内線2741

【テーマ】
①課題部門「防災」 災害を未然に防ぐ妙案や、被災地への力強いエールを期待します。
「映画」 今年映画生誕100年目。映画の現在、過去、未来を斬新な発想で。
②自由部門

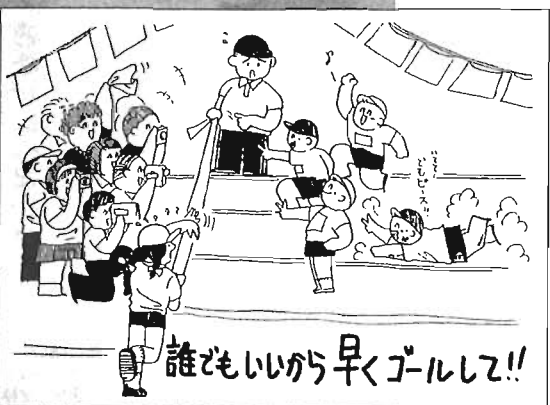
【応募区分および賞】
① 小中学生の部：豊島区在住、在学の小中学生
最優秀賞 1点(賞状および図書券10,000円)
優秀賞 5点(賞状および図書券5,000円)
佳作 10点(賞状および図書券3,000円)
② 一般の部：4月1日現在30歳未満のアマチュアの方
最優秀賞 1点(賞状および図書券70,000円)
優秀賞 3点(賞状および図書券30,000円)
佳作 数点(賞状および図書券10,000円)



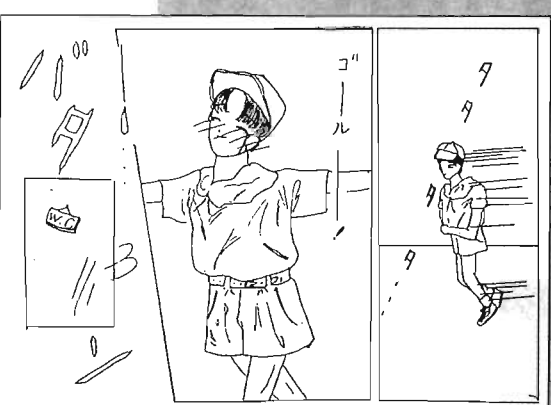
'94最優秀賞「家族」高橋道子さん(佐倉市)



'94優秀賞「10円探して三千里」上野寛子さん(道和中)



'94優秀賞「ゴール」佐藤輝子さん(新潟市)



'94優秀賞「ゴール」児玉直子さん(平和小)

中小企業相談室案内
(生活産業プラザ5階)
事業者の方は、中小企業相談室へお問い合わせください。
◇詳細…☎5992-7022

豊島区消費生活センター
(生活産業課消費者相談係)
生活産業プラザ4階

相談専用電話 ☎3984-5515
相談受付 月～金 10時～4時

「賠償請求できる期間は」
平成7年7月1日(PL法施行日)以降出荷され、出荷後10年以内で、事故が起きてから、または損害を請求できる相手は対象になります。

「もし事故が起きたらどうすればいいの?」
交渉をするうえで重要なのは証拠の保全です。
・事故を起こした製品や被害を受けたものなどの証拠品を保存する。
・被害状況の写真を撮るなど詳しく状況を記録しておく。
・証拠品を消防署などに引き渡す。

「事故を起こさないうえに」
いくらPL法により賠償請求がしやすくなったといっても、やはり手間も時間もかかります。本来は賠償請求などしなくて済むほうがよいのです。
そのためには、製造者、消費者それぞれが気をつけなければなりません。
製造者の責任
製品は本来、安全に設計製造されなければなりません。それとともに分かりやすい表示を付ける必要があります。
消費者の責任
消費者は安全な商品を選び、正しく使用する責任を持たなければなりません。表示や取扱説明書をよく読みましょう。
また、製品を購入したときの保証書は、メーカー名、購入年月日等の確認に必要です。大切に保管しておきましょう。

知ってから3年以内です。ただし医薬品による副作用は発症してから10年以内です。

対象にならないもの
未加工の農林畜水産物や、フリージング、医療、美容などのサービスは、対象になりません。

対象になる
自動車、家電製品、台所用品、薬、などの製造物。

事業内容	
給付事業	福利厚生事業
結婚祝い金 20,000円	★指定宿泊施設17カ所 ★夏季保養施設7カ所 ★遊園施設利用券18カ所 ★スキー・スケート利用券14カ所 ★フリーパス豊島区・後援区・西武園 ★ティスニーランド利用券 ★プランズウィックスポーツカーテン・むさしの村テニスコート ★サンシャインシティ(水族館・展望台・プラネタリウム) ★池袋コミュニティカレッジ ★お買物指定店 東武百貨店・丸井ほか19店 ★露露13店 ★自動車教習所3カ所 ★セット旅行4社 ★はとバス・東武汽船・マリンエクスプレス ★レンタカー2社 ★人間ドック4社 ★ラドンセンター5カ所 ★映画利用券 ★東京ドーム(指定席券) ★神宮球場(ボックスシート) ★大相撲指定席券 ★観劇・コンサート等 ★レストラン/バイキング ★新幹線エコノミー切符 ★首都高速通行券 ★ハイウェイカード ★冬季宿泊補助4カ所 ★セゾン美術館 ★古代オリエント博物館 ★ブライダルインフォメーション ★結婚式場 ★釣り場…など。
金婚祝い金 10,000円	各種講座・講演会
銀婚祝い金 5,000円	★ワープロ講座 ★パソコン講座 ★実務簿記講座 ★健康セミナー
出生祝い金 5,000円	レクリエーション事業(平成7年度)
入学祝い金 5,000円	5月 3日 潮干狩り(不更理)
義務教育終了祝い金 5,000円	10月 予定 りんご狩り テニス教室(猪苗代)
成人祝い金 5,000円	6月 18日 さくらんぼ狩り(山梨県) 24日 さくらんぼ狩り(山梨県)
死亡弔慰金 10,000円~300,000円	11月 予定 ハゼ釣り
入院見舞金 10,000円~30,000円	1月 予定 勤労者スキーツアー(猪苗代)
障害見舞金 30,000円~300,000円	2月 予定 センタースキーツアー(北海道) ボウリング大会
住宅火災見舞金 20,000円~100,000円	3月 予定 いちご狩り
その他	9月 予定 ぶどう狩り 高野山・南紀白浜の旅 ゴルフコンペ(猪苗代) ボウリング大会
★区が行う勤労者生活資金贈与のあつせん ★年金住宅贈与(財団法人豊島区福祉協会)のあつせん ★東京労働金庫の各種ローンのあつせん ★全労済の各種共済事業のご案内	

「フレンドリーとしま」

中小企業経営者の皆さんへ

あなたの事業所も入会しませんか

「フレンドリーとしま」(財団法人勤労者福祉サービスセンター)の会員事業は、区内の中小企業で働く方のための福利厚生制度です。

この制度は、わずかな会費で大きなサービスが受けられるよう、区が事業費等の補助を行っており、皆さんの会費は全額事業に充てられます。

格安な会費(一人月400円)で各種の給付金やいろいろなイベント、チケットのあつせんなど楽しい企画がいろいろあります。

5月現在2千130事業所、1万130人の方が入会していますが、まだ入会していない中小企業の事業主と勤労者の皆さん、入会を希望する方には、申込書を希望する方には、申込書、パンフレットを送りますので、事業所名、所在地、電話番号、担当者、入会予定者数をお知らせください。

◆入会金：一人200円◆会費：一人月額400円◆申込み・詳細：勤労者福祉サービスセンター ☎3980・3133

8月11日(金)	8月12日(土)	8月13日(日)
午前7時15分 豊島公会堂前集合	午前6時30分 ラジオ体操	午前9時30分 朝食
午前11時 四季の里 着	午前7時30分 朝食	午前10時30分 四季の里 発
午後1時 テント泊準備	午前8時30分 四季の里 発	午前11時 野口記念館 (昼食)
午後2時 ウォークラリー	午前9時30分 体験農園	午後0時30分 野口記念館 発
午後4時 食事準備	魚のつかみどり (昼食)	午後5時 豊島公会堂 着
午後6時30分 夕食	午後2時30分 親子天体望遠鏡製作	
午後10時 キャンプファイヤー(テント泊)	午後4時 食事準備	
	午後6時 夕食(テント泊)	
	午前1時 べルセアウス流星群観測会	
	午前3時	

「親子サマーキャンプ」と「流星観測のイベント」

親子でテント泊を楽しみながら、望遠鏡の製作と流星観測を体験しませんか!

◆日時：8月11日(金)~13日(日)
 (2泊3日)◆交通手段：貸切りバス◆集合：8月11日(金) 午前7時15分 豊島公会堂前◆解散：8月13日(日) 午後6時(予定) 豊島公会堂前◆場所：猪苗代四

季の里キャンプ場(福島県猪苗代町)◆対象：区内在住、在勤の方で小学生の親子◆費用：1万5千500円(小学生1万3千円)◆交通費、見学料、炊飯代、保険料等◆定員：45名(申込み多数の場合抽選)◆申込み：往復はがき(一枚で1家族に流星観測参加と記入し、住所、氏名、年齢

「親子サマーキャンプ」と「流星観測のイベント」

親子でテント泊を楽しみながら、望遠鏡の製作と流星観測を体験しませんか!

◆日時：8月11日(金)~13日(日)
 (2泊3日)◆交通手段：貸切りバス◆集合：8月11日(金) 午前7時15分 豊島公会堂前◆解散：8月13日(日) 午後6時(予定) 豊島公会堂前◆場所：猪苗代四

幼稚園児の保護者の方へ

対象世帯	減免される限度額(年額)	
	私立幼稚園	区立幼稚園
生活保護世帯および区民税非課税世帯	117,000円	61,000円
区民税差引所得割額非課税世帯	91,400円	
区民税差引所得割額83,700円以下の世帯	52,500円	

※対象世帯の税額は、その世帯の構成員のうち2人以上に所得がある場合は、それぞれの税額の合算額です。

幼稚園教育の振興を図るため、幼稚園に通園している幼児の保護者の方に補助を行っています。幼稚園就園奨励費補助金

◆対象：区内在住の幼稚園児(3~5歳児)の保護者の方。

ただし、平成7年度の特別区民税差引所得割額が、私立幼稚園児の場合を上表のように一定額以下の方。区立幼稚園児の場合、是非課税以下の方。

7月23日執行の参議院議員選挙の入場整理券(はがき)に、他の郵便物と区別するための点字シールをはる事ができます。

ご希望の方は7月10日までに申し出てください。

◆申込み・詳細：当事務局内線3531

山形県遊佐町 奥の細道 鳥海ツーデーマーチ

健康づくりを進める歩け歩きの祭典に、区民の皆さんの参加をお待ちしています。

◆日程・内容：右下表のとおり

◆参加費：一般2千円、中学生以下無料(交通費、宿泊費は含みません)◆後援：豊島区◆申込み：7月31日(必着)までに ☎999・83 山形県飽海郡遊佐

猪苗代四季の里

電話番号、性別を記入のうえ、7月15日(必着)までに「豊島区教育委員会社会教育課管理係」へ。7月18日結果通知発送◆詳細：社会教育課管理係内線3452

猪苗代四季の里

電話番号、性別を記入のうえ、7月15日(必着)までに「豊島区教育委員会社会教育課管理係」へ。7月18日結果通知発送◆詳細：社会教育課管理係内線3452

平成6年度の騒音・振動測定結果

区では、幹線道路を中心として、環境基準が定められている朝・昼間夕・夜間の時間帯ごとに定期的に騒音・振動の調査を行っています。また、鉄道騒音・振動についても、5路線について定期的に調査を行っています。平成6年度の測定結果は、前年度に比べて特に目立った変化は見受けられませんでした。道路騒音は依然として環境基準を大きく上回る状況にあります。このため、特別区長会では23区共通の課題として、国および都に對し一層の対策の推進を要望しています。

一方、中央環境審議会は、本年自動車騒音の総合対策(今後の自動車騒音低減対策のあり方)を答申しました。

区では今後とも、交通騒音・振動の的確な状況把握に努めつつ、区民の皆さんから寄せられる個々の相談や苦情に對しても適切に對応し、また、一層の低減に向けた関係機関への要請等に努めます◆詳細：公害対策課調査係内線2835

道路名	測定地点	騒音					交通量(台/日)
		朝	昼	夕	夜	昼夜	
首都高速5号線	南池袋4-16	80	80	80	79	-	-
目白通り(放7)	南長崎4-13	68	69	67	65	56	53,544
白山通り	西長崎4-6	69	69	68	63	55	46,008
首都高速5号線	池袋1-13	76	76	76	74	-	95,310
川越街道	池袋1-13	76	77	76	72	41	40
目白通り(補76)	南長崎3-5	63	67	66	60	45	43
明治通り(北)	上池袋1-26	69	69	69	66	50	46
明治通り(南)	南池袋3-7	68	72	72	69	59	52
春日通り	東池袋5-59	67	70	66	62	48	45
山手通り(北)	池袋3-15	67	69	66	63	48	45
山手通り(南)	長崎1-28	69	73	73	70	48	45

※環境基準は用途地域、車線数などにより基準値が異なります。

環境基準	目白通り(補助76号を除く)	目白通り(補助76号)
朝	65	65
昼	65	65
夕	65	60
夜	60	55

「和菓子の日」

陰暦6月16日は「嘉祥の日」といわれ、16個の菓子や餅を神に供えて食べる

現在「和菓子の日」と姿を変えて、全国の菓子店で嘉祥饅頭を店頭で並べようになった。

このお菓子の日に東京都和菓子組合豊島支部のお饅頭をプレゼント

6月16日の「和菓子の日」にお饅頭をプレゼント

高年齢者住宅サービスセンターに来ていたおとしよりは、お茶の時間に思いがけずプレゼントされたお饅頭に「おいしい」と顔をほころばせていた。

「和菓子の日」

高年齢者住宅サービスセンターに来ていたおとしよりは、お茶の時間に思いがけずプレゼントされたお饅頭に「おいしい」と顔をほころばせていた。

「和菓子の日」

高年齢者住宅サービスセンターに来ていたおとしよりは、お茶の時間に思いがけずプレゼントされたお饅頭に「おいしい」と顔をほころばせていた。

出逢い・ふれあい・くつろぎの旅

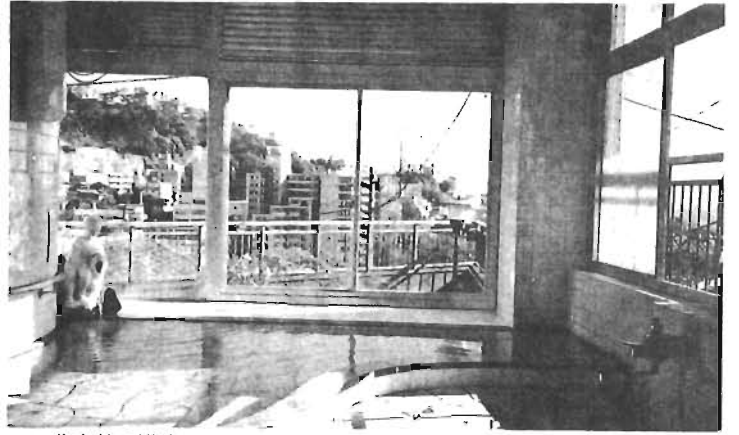
～区立保養所のご利用を～



▲山中湖から見た富士山



▲高麗清流園



▲豊島荘の浴室

いよいよ夏到来です。夏と言えば、海、山、川とご家族や仲間同士で大いに楽しむ季節です。皆さんの身近な区立保養所を利用して、それぞれの夏を満喫してみませんか。

専用往復はがきは、区役所分庁舎A館2階区民施設係、または各出張所に置いてあります。詳細：区民施設係内線2415

●豊島荘
熱海の夜景を見ながら温泉、三昧。美術館巡り、マリンスポーツ、少足を伸ばして、源頼朝ゆかりの伊豆山神社、初島、大島の散策など魅力一杯の熱海。豊島荘で温泉につかり、くつろいで新たな芸術、歴史、自然とのふれあいを楽しんでみてはいかがでしょう。食事は「熱いものは熱く、冷たいものは冷たく」提供することを心がけています。

▲初島
熱海港から船で25分。トロピカルガーデンの四季折々の花やゴーカートコースを楽しむことができます。

●山手荘
低料金でハイグレードな気分をオープンして2年が過ぎ、区民の方の利用も増え、スタッフ一同大変喜んでいきます。今回は山中湖周辺の観光スポットをご紹介します。

●高麗清流園
池袋からもっとも近くにある直営保養所が高麗清流園です。奥武蔵の自然に囲まれた周辺では、野鳥が巣作りをして、愛らしい姿を見ることが出来ます。裏手には清流「高麗川」が流れ、静かに釣り糸を垂れたり、川遊びを楽しむことも出来ます。施設面では人工芝のテニスコート、ゲートボール場、広い庭と滑り台やジャングルジムなどの木製遊具があります。また、昼食はテラスで炭火を囲んでバーベキューを楽しむことも出来ます。

●花の都公園
4月下旬～9月下旬まで、四季折々の花が楽しめます。5、6月はかすみそう、チューリップ、7、8月はポピー、なでしこ、8、9月はひまわり、コスモスが楽しめます。まるで色とりどりのじゅうたんを敷きつめたようです。

●避難所の設置
「大地震が起きたらすぐに避難」というのは間違いないです。火災などにより身辺に危険が及んだ場合にのみ「避難」が必要となるのです。では、延焼火災の拡大などにより、実際に避難する場合にはどうすればよいのでしょうか。万一、地震により大火災等が発生し、生命に危険が及ぶと判断された場合には、被害の発生を未然に防止するため区長などが避難の勧告をすることになります。危険地域の住民に対して行われるこの「避難勧告」を受け、地域防災組織などの集団で、各町会ごとに割り当てら

れた学校、公園などの「一時集合同所（計14か所）」に集合します。そこから、地域防災組織のリーダーや警察官などの誘導により「避難場所」へと避難することになります。その際は必ず「徒歩」で避難してください。自動車などの使用は他の人々の迷惑になり、また、応急活動の妨げにもなりますので避けてください。

火災等の危険がなくなった後に、区が「避難所」を開設します。震災による倒壊・焼失などにより住居を喪失した場合は、開設された避難所へ行き、救援救護活動を受けることとなります。区では、避難所として区立小中学校および都立高等学校計44校を指定しています。震災時にはまず、第一次として「地域防災センター（区立小中学校29校）」を開設し、宿泊、給食給水、医療等の救援救護活動を実

施します。り災者が多数に及び収容不可能な場合には、第二次として、「地域防災センター」以外の学校（15校）を避難所として開設することになります。現在、豊島区では「阪神・淡路大震災」の被害を教訓として避難所における機能、また、その開設方法などの見直しを行っており、震災時において、更に現実的にかつ効果的に避難所を運営・運用できるよう整備を図っています。来月は飲料水の供給についてお知らせします。詳細：防災課内線23711・2

豊島区職員(保母)募集

区分	年齢	経歴・資格
Ⅱ類	平成8年4月1日現在20歳以上、30歳未満	保母の資格を有し次の要件のいずれかに該当する方 (1)厚生大臣の指定する保母養成所を卒業した方(平成8年3月31日までに卒業見込みの方を含む) (2)平成3年度以降の保母試験に合格した方 (3)保母資格取得後実務経験2年以上の方
Ⅲ類	平成8年4月1日現在30歳未満	保母の資格を有する方(平成8年3月31日までに取得見込みの方を含む)

○男女を問わず受験できます。
○地方公務員法第16条に該当する方は、受験できません。
○日本国籍を有しない方も受験できます。

非常勤職員(訪問看護指導員)募集

資格：4月1日現在45歳未満の作業療法士の資格を有する方。職務内容：家庭でねたり状態にある方やその家族に対する訪問リハビリ。雇用期間：10月以降平成8年3月31日まで(再契約可)。勤務日数：月16日(ただし土・日、祝日を除く)。報酬：月額23万6千600円(交通費、税、社会保険料込み)。募集人数：1名。申込み・詳細：履歴書(写真添付)と免許証(写)を持参(郵送不可)のうえ健康課保健指導係へ(内線2533)。

豊島区職員(保母)募集

資格：4月1日現在45歳未満の作業療法士の資格を有する方。職務内容：家庭でねたり状態にある方やその家族に対する訪問リハビリ。雇用期間：10月以降平成8年3月31日まで(再契約可)。勤務日数：月16日(ただし土・日、祝日を除く)。報酬：月額23万6千600円(交通費、税、社会保険料込み)。募集人数：1名。申込み・詳細：履歴書(写真添付)と免許証(写)を持参(郵送不可)のうえ健康課保健指導係へ(内線2533)。

非常勤職員(訪問看護指導員)募集

資格：4月1日現在45歳未満の作業療法士の資格を有する方。職務内容：家庭でねたり状態にある方やその家族に対する訪問リハビリ。雇用期間：10月以降平成8年3月31日まで(再契約可)。勤務日数：月16日(ただし土・日、祝日を除く)。報酬：月額23万6千600円(交通費、税、社会保険料込み)。募集人数：1名。申込み・詳細：履歴書(写真添付)と免許証(写)を持参(郵送不可)のうえ健康課保健指導係へ(内線2533)。



催促

夏休み親子区民教室(小学生)「むしたちのくら」

虫たちの生態や観察の仕方を勉強して、高尾山まで虫の観察に行きましょう。

日程等：左表のとおり... 対象：区内在住の親子40名... 費用：親子で600円(交通費は自己負担)

Table with 3 columns: 日時 (Date/Time), 内容 (Content), 講師 (Instructor). Details about insect observation activities.

池袋第五小学校家庭教育講座「家庭における心算手帳」

当校PTAの企画による講座です。家庭において適切な心算手帳が出来るように、必要な知識を身につけておきましょう。

7月12日(水) 午後1時30分... 3時 当校図書室で講師：大川クリニック院長 大川隆裕氏

コミュニティ振興公社から申込み・詳細：としまコミュニティチケットセンター ☎3990-53321

夏の公演は当公社の文化事業のため特別料金となっています。※未就学児童は入場できません。

東京国際舞台芸術フェスティバル95参加作品の公演にご招待します。様々な種類の人形、影絵、仮面と役者がステージで交差するファンタジックな作品です。

第2回やどかりツアー 参加者募集

世代、障害、国籍を超えたツアーです。8月12日(土)13日(日) 千葉県岩井海岸

7月15日(土) 午後2時~3時 30分 池袋図書館内容：「源氏物語」末摘花巻

中央図書館子ども会 夏休みスペシャル「人形劇団でく」の人形劇

7月22日(土) 午後2時~3時 当館1階視聴覚ホール内容：「ナイフ王子とスプーン姫」とらの子 花まるくん

9月23日(土) 午後7時開演、9月24日(日) 昼の部/午後2時開演、夜の部/午後7時開演

10月6日(金) 豊島公会堂 第一部：午後2時開演(30分前開場)

としま区民名作鑑賞会 対象：区内在住、在勤の方

Table with 6 columns: 日時 (Date/Time), 開演時間 (Performance Time), 演目 (Title), 出演者 (Cast), 席 (Seats), 区民特別料金 (Special Price), 一般料金 (General Price). Lists various plays and performances.

としま「コミュニティシアター」人形浄瑠璃「文楽」

10月6日(金) 豊島公会堂 第一部：午後2時開演(30分前開場)

豊島税務署から 所得税の予定納税第1期分の納付期限は7月31日です

7月31日までに、お近くの銀行、信用金庫、信用組合、郵便局

東京消防庁から 都民と消防のふれあいコンサート開催

東京都労働経済局から 「全国植樹祭記念」サマーカーニブ参加者募集

7月14日(金) 午後6時30分 新宿文化センター

8月23日(水)10時 小田急百貨店新宿店

東京都水道局から 夏休み親子水道施設見学会

7月8日(土) 午後0時30分 有楽町みどりホール

8月16日(水)19時 東京都庁

8月22日(火)10時 池袋駅西口

8月22日(火)10時 池袋駅西口

8月25日(金)10時 有楽町駅京橋口

8月28日(月)10時 都庁

東京国際舞台芸術フェスティバル95 参加アメリカ作品

松竹百年記念公演 「スタンド・バイ・ミー」

「中国遼寧省少年友好芸術団」 日本公演

都庁 8月18日(金)100名

池袋駅西口 8月23日(水)100名

都庁 8月25日(金)100名

東京国際舞台芸術フェスティバル95 参加日豪協同企画作品

寺泉 憲、木場勝巳、目黒正樹、宮前真樹

豊島郵便局から くじ付き書中

池袋駅西口 8月24日(木)100名

立川市曙町2の9の1 菊屋川

池袋駅西口 8月22日(火)50名

東京国際舞台芸術フェスティバル95 参加日豪協同企画作品

豊島郵便局から くじ付き書中

池袋駅西口 8月24日(木)100名

立川市曙町2の9の1 菊屋川

池袋駅西口 8月22日(火)50名

有楽町駅京橋口 8月25日(金)50名

東京国際舞台芸術フェスティバル95 参加日豪協同企画作品

豊島郵便局から くじ付き書中

池袋駅西口 8月24日(木)100名

立川市曙町2の9の1 菊屋川

池袋駅西口 8月22日(火)50名

有楽町駅京橋口 8月25日(金)50名

東京国際舞台芸術フェスティバル95 参加日豪協同企画作品

豊島郵便局から くじ付き書中

池袋駅西口 8月24日(木)100名

立川市曙町2の9の1 菊屋川

池袋駅西口 8月22日(火)50名

有楽町駅京橋口 8月25日(金)50名